

入 札 要 領 （ 入 札 条 件 ）

- | | |
|-----------------|--|
| 1 業 務 名 | 令和7年度八尾市住宅マスタープラン（住生活基本計画）中間見直し支援業務 |
| 2 業務内容 | 別紙仕様書記載のとおり。 |
| 3 入札保証金 | 八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第106条に規定する入札保証金は、規則第108条の各号の1に該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。 |
| 4 契約保証金 | 規則第120条に規定する契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とし、規則第122条の各号の1に該当する場合は、その全部又は一部を免除する。 |
| 5 支払条件 | 業務完了払い（一括）とする。 |
| 6 質疑照会 | 令和7年4月18日（金）から令和7年4月28日（月）の午後5時まで |
| 7 質疑の照会方法 | 電子メールにより行うこととする。持参、郵送、ファックス及び電話によるものは受け付けない。
（問い合わせ先電子メールアドレス） jyutakuseisaku@city.yao.osaka.jp
※なお、質疑を添付ファイルとして送信する場合は、あらかじめウイルスチェックを行うとともに、添付ファイルの大きさは1MB以内とすること。 |
| 8 質疑に対する回答日 | 令和7年5月2日（金）
※質疑に対する回答は、本市ホームページに掲載し行う。 |
| 9 入 札 日 | 令和7年5月8日（木） 午後3時10分（10分前に集合） |
| 10 入札場所 | 八尾市役所 本館4階 入札室 |
| 11 入 札 書 | 業務に要する費用の総額を入札金額としたうえで、本市所定の用紙（入札書）に、入札金額、入札者の住所、氏名（記名、押印）を記入し、入札すること。 |
| 12 委 任 状 | 代理人による入札の場合は、代表者から入札及び見積りについて一切の権限を委任された委任状を提出すること。 |
| 13 入札回数 | 入札回数は1回打ち切りとする。 |
| 14 落札候補者決定 | 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札候補者とする。（ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると本市が判断した場合は、落札候補者とならないことがある。）落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときはくじ引きによる。
なお、落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 15 落札者決定 | 落札候補者について、入札参加資格の事後審査を行い、入札参加資格があると認めたときは落札者とする。 |
| 16 契約条項を示す場所 | 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市役所西館1階 八尾市建築部住宅政策課住宅政策係 担当 仲村 電話 072-924-3783 |
| 17 入札無効に関する事項 | 規則第111条該当による。 |
| 18 入札の中止 | 入札に参加する者の数が2に満たない場合は入札を中止する。 |
| 19 入札に関する問い合わせ先 | 上記「契約条項を示す場所」に同じ。 |